

平成30年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市斎場、青森市浪岡斎園
- 2 開催日時 平成30年5月10日(木) 15:30~16:00
- 3 開催場所 青森市役所 本庁舎庁議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (企画部理事次長事務取扱)
副委員長 山谷 直大 (総務部理事次長事務取扱)
委員 池田 享誉 (青森公立大学准教授)
委員 古川 司 (東北税理士会青森支部税理士)
委員 荒内 隆浩 (福祉部次長)
委員 岡山 幸司 (都市整備部次長)
委員 佐々木 淳 (教育委員会事務局理事次長事務取扱)
 - (2) 施設所管課 市民部生活安心課 課長 小倉 信三
主幹 渡邊 俊和
主査 船橋 尚史
主査 伊澤 晋治
浪岡事務所市民課 主幹 船水 秀樹
 - (3) 制度所管課 企画部企画調整課 課長 舘山 公
主幹 高野 新
主査 小笠原 誉史

5 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査

6 会議概要

配付資料に基づき、施設所管課より、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明し、次回の募集について、指定期間を5年間、利用料金制は導入せず、募集形態を公募とすること等を説明。

(1) 審議結果

以下の項目について全会一致で了承された。

- ① 指定管理者制度導入：可
- ② 指定期間：5年
- ③ 利用料金制：なし
- ④ 募集形態：公募
- ⑤ グルーピング：2施設一括管理

(2) 主な質疑内容

委員：三次火葬とはなにか。

また、包括外部監査で指定管理者の赤字の話があったとのことだが、具体的な指摘の趣旨と、どういった方向で見直しを考えているのか。

所管課：青森市斎場での話しであるが、通常、午前4件、午後4件、1日8件の火葬を行っているが、死亡された方が連続した場合など、3日以上待たせないようにするため1日2件追加して、三次火葬として運用している。

包括外部監査では、市で積算している人件費以上の指定管理者の人件費支出が赤字の主因となっており、現状をそのままとしていることは適切ではなく見直す必要があるとの趣旨の意見であった。今後の対応については、指定管理者の実情を踏まえつつ関係課と協議を進めたいと考えている。

委員：2施設を一括で管理するその効果はなにがあるのか。

所管課：一括管理することは、施設の管理運営のコスト等においてメリットがあると考えます。

委員：青森市斎場では、火葬炉7基のうち、同じ4基で午前4件、午後4件の火葬を行っているが、三次火葬の場合は3回目となるが、ほかの使用していない火葬炉で火葬を行う場合とではコストが違うのか。

所管課：火葬炉については、毎日、連続して使用するより休ませながら使用した方が長期的に使用できることから、ローテーションを組んで運用している。